

【その2】
6/15から

面会制限 ご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記の通り、面会を制限します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 面会できる方と人数などについて

(1)原則 1名のみです。

※介助を要する場合など一人での来院に配慮が必要な方は除きます。

(2) 1回15分以内とし、週1回までです。

(3) 必ずマスクを持参し、着用してからの面会となります。

2 その他面会に際しての注意点について

(1)体調不良でないこと（発熱や呼吸器症状がないこと）

(2)手洗い徹底すること

(3)換気を行うなど密閉空間での面会を避けること

令和2年6月15日



県立ひょうごこころの医療センター院長